

基本施策	施策の方向	No.	施策	推進主体			
				地域	経済界	行政	
I コミュニケーション支援	① 情報の多言語化と 情報伝達手段の確保	1	市役所や市内に設置された公共の案内看板等の多言語化、ローマ字併記			◎	
		サインのユニバーサル化 推進	2	日本語看板等の多言語化、ローマ字併記の促進	◎	◎	○
			3	外国語看板等に日本語併記を促進	◎	◎	○
		各種案内通知等の 多言語化	4	公文書等の多言語及びやさしい日本語による表記の推進			◎
		多言語版生活ガイドブック などの発行	5	ポルトガル語などの多言語による暮らしガイドブックや生活マップ発行			◎
		ポルトガル語版広報紙 の充実	6	ポルトガル語版広報紙の充実			◎
		ポルトガル語版及び英語 版ホームページの充実	7	ポルトガル語版及び英語版ホームページの充実			◎
		通訳ボランティアの養成	8	NPOなどとの連携による通訳ボランティアなどの育成			◎
		情報伝達手段の多言語化	9	学校、保育園、幼稚園を通じた情報提供と手段の確立			◎
			10	自治会を通じた多言語情報の提供と手段の確立	○		◎
			11	外国人が利用する公共施設での多言語情報の提供			◎
			12	外国人が利用する商業施設、教会、外国人学校などを通じた多言語情報の提供	○	○	◎
	13		企業、請負・派遣会社などを通じた多言語情報の提供	○	◎	○	
	14		通訳に頼らない窓口対応の推進			◎	
	外国人情報窓口の充実	15	多言語での情報提供の充実、スタッフのスキルアップ及び地域の外国人の積極的な活用			◎	
	図書館の外国語の蔵書の 充実	16	外国語新聞や外国語書籍、雑誌、DVDなどの充実			◎	
	② 日本語及び日本社会 に関する学習支援	日本語学習意欲向上の 促進	17	外国人に対する日本語学習支援の充実	◎	◎	◎
			18	企業などによる日本語教室への支援		◎	○
			19	外国人児童生徒及び保護者に対する日本語学習支援の充実	○		◎
		日本語を学習する機会 の提供	20	学校における外国人児童生徒への日本語教育の充実	○		◎
			21	NPOなどと連携した日本語教室の開催や日本語指導ボランティアの育成、日本語教室を開催している団体の支援	○		◎
			22	企業や請負・派遣会社による、外国人労働者への日本語学習機会の提供		◎	
		日本社会への理解促進	23	企業、外国人学校と連携して社会ルールの周知とマナーや習慣への理解促進		◎	○
		生活などの相談会開催	24	金銭や生活に関する悩みなどの相談会の開催	○		◎

基本施策	施策の方向	No.	施策	推進主体				
				地域	経済界	行政		
II 生活支援	③ 居住環境の整備	25	外国人に対する自治会や子ども会などの理解促進や情報提供	○	○	◎		
		26	転入手続きや相談窓口に来た外国人への自治会紹介			◎		
		27	自治会と連携し、地域のルールや行事等を周知	○		◎		
		28	自治会加入の有無に関わらず、自治会活動や子ども会活動への理解と参加、協力の促進	○	○	◎		
		29	情報提供による居住支援 市営住宅に関する情報提供			◎		
	④ 教育体制の充実	外国人児童生徒指導員の配置	30	小・中学校に指導員を配置し、日本語指導が必要な児童生徒支援の実施	○		◎	
		外国人園児・児童生徒相談員の派遣	31	保育園、幼稚園、小・中学校に通訳、翻訳を行う相談員を派遣	○		◎	
		初期指導教室の充実	32	外国人児童生徒の多い校区に初期指導教室を増設し、公立学校での生活に円滑になじめるようサポート			◎	
		学校と外国人保護者との連携促進	33	外国人児童生徒の保護者の学校に仕組みや日本の生活への理解を深めるため、学校と外国人保護者との連携促進			◎	
		保護者同士の意見交換	34	外国人、日本人の保護者同士のコミュニケーションの促進			◎	
		外国人児童生徒の母語・母国文化の啓発	35	外国人児童生徒へ母語・母国文化について学習することを啓発、支援、情報提供	○		◎	
		外国人児童生徒の進学などの説明会の開催	36	小中学校などでの学習内容や、高校等への進学について説明する機会の提供	○		◎	
		多文化共生理解の推進	37	全ての学校において、保護者に対する多文化共生理解教育の推進	○		◎	
		国際理解教育の推進	38	外国人指導助手(ALT)を活用した国際理解教育の推進及び国際感覚を持った児童生徒の育成			◎	
		外国人学校への日本社会に関する学習機会の提供	39	外国人学校の児童生徒に日本語や日本の社会ルールなどの学習支援、協力			◎	
		外国人学校との意見交換	40	外国人学校の状況把握と意見交換			◎	
		地域、企業における外国人の子どもを育てる環境づくり	41	学校や自治会、企業等、地域ぐるみでの子どもの社会教育など育成に関わる活動すべてについての取り組みの促進	◎	◎	◎	
		⑤ 労働環境の整備	外国人労働者の人権保障の徹底	42	企業、請負・派遣会社など、外国人労働者を雇用している企業に対し、人権保障を徹底			◎ ◎
			外国人の雇用に関わる企業との意見交換会の開催	43	意見交換会を通じ外国人の就業環境の改善要請、企業の社会的責任の啓発	○	◎	◎
			ハローワークとの連携による就業支援	44	ハローワークと連携し、就業支援について検討、実施		○	◎
外国人市民への起業支援	45		起業意欲のある外国人市民へ情報提供などと法律知識などの周知徹底		◎	○		

基本施策	施策の方向		No.	施策	推進主体			
					地域	経済界	行政	
Ⅲ 多文化共生の地域づくり	⑥ 医療・保健・福祉	医療、保険、福祉制度の周知徹底	46	企業と連携し、健康保険、年金制度の理解を促し、同制度への加入を徹底する	○	○	◎	
		母子保健における多言語での対応	47	母子保健に関する情報の多言語による提供、育児相談を必要とする世帯への支援			◎	
		高齢者・障がい者への多言語での対応	48	老人保健法による医療制度、高齢者福祉制度、障害者福祉制度について多言語での周知			◎	
		健康診断・健康相談の多言語での対応	49	住民検診・健康診断についての多言語による広報と通訳者の配置			◎	
		在住外国人へのメンタルヘルスの体制づくり	50	多言語によるメンタルヘルスについての相談体制の充実			◎	
		救急通報周知と多言語での対応	51	日本語以外での通報に対する対応方法の検討、実施			◎	
	⑦ 防犯・交通安全	防犯、交通安全教室等の開催	52	外国人学校、地域、企業などにおいて、薬物、防犯、交通安全意識の高揚を図るための出前講座、研修会などの開催	○	○	◎	
		店頭を通じた交通ルール等の徹底	53	外国人がよく利用する自動車販売店などを通じた、交通ルールや車検や自賠責保険などの制度の徹底周知	○	○	◎	
	⑧ 防災	災害に備えた防災教育の実施と防災訓練の実施	54	災害に備えた防災教育の実施や防災訓練への参加	○	◎	◎	
		災害に備えた地域内コミュニケーションの促進	55	災害発生時、日本人市民と外国人市民が協働して、復興活動ができるよう平常時からの交流促進	○	○	◎	
		災害時における外国人支援対応	56	災害時の外国人市民への支援のマニュアル作成	○	○	◎	
		災害時に有用な人材の把握と育成	57	国際交流協会、自治会、災害ボランティア等と連携し、通訳ボランティアなど災害時に地域で活躍できる人材の把握、育成	○		◎	
		災害時の相互協力	58	被災地以外の地域からの少数言語を含む多数の通訳ボランティアの派遣などについて、他自治体への協力体制呼びかけ	○		◎	
		災害時の情報伝達手段の多言語化	59	災害時の情報伝達手段として、同報無線などによる多言語放送と避難所の表示物の多言語化			◎	
		災害時の企業との連携	60	災害時、外国人市民の所在確認が困難なため、企業・人材派遣会社などとの連携を図る		○	◎	
		災害時、母語で放送されている各種メディアとの連携	61	災害時、母語による緊急放送による情報発信		○	◎	
	⑨ 地域社会に対する意識啓発	自治会に対する多文化共生への理解促進と情報提供	62	多文化共生への理解を促進するため、自治会に対する情報提供の充実	○	○	◎	
		日本人市民への多文化共生について意識啓発の推進	63	日本人市民の多文化共生意識を深めるために語学、外国文化の学習推進、情報提供の充実	○		◎	
		地域住民の交流の促進		64	多文化共生意識及び相互理解を深めるため、外国人市民、日本人市民の交流を促進	○		◎
				65	言葉の壁を打破するために、多言語による「あいさつ」運動の奨励	◎		○
		多文化共生の意識啓発のキーパーソンの育成	66	多文化共生意識の啓発を進めるため、日本人キーパーソンの発掘及び育成	○		◎	
安心安全なまちづくりへの意識啓発		67	日本人市民と外国人市民が連携した防犯意識の啓発推進	○	○	◎		
⑩ 人権尊重の意識づくり	人権尊重の意識啓発	68	人権尊重を視点とした多文化共生の推進	◎	◎	◎		

基本施策	施策の方向		No.	施策	推進主体				
					地域	経済界	行政		
	⑪	外国人市民の自立と社会参画	地域で暮らす外国人市民の自立支援	69	外国人住民が積極的に地域づくりに参画できるよう外国人キーパーソンの発掘、育成	○		◎	
				70	外国人住民が積極的に地域づくりに参画できる体制づくり	○		◎	
			外国人市民の地域社会への参画	71	自治会、自主防災組織、PTA活動等を説明し、外国人市民の地域社会への参画を促進	◎		○	
				72	地域で活躍する外国人を紹介	○		◎	
			多文化共生コーディネーターの育成	73	多文化共生施策について、外国人の立場で意見を述べたり、地域のイベント等で通訳を行う多文化共生コーディネーターの育成	○		◎	
			審議会や委員会等への外国人の登用	74	外国人の意見や要望を市政に反映させるため、審議会や委員会などへの外国人市民の登用			◎	
			文化・スポーツ団体の外国人受入態勢の啓発	75	既存の文化・スポーツ団体に外国人市民が参加しやすい情報提供や相談の条件整備	○		◎	
	⑫	市民が主体となって行う多文化共生・国際交流活動への支援	多文化共生センター(仮称)を拠点とした多文化共生の推進	76	多文化共生推進の活動ができる多文化共生センター(仮称)の設置	○		◎	
			「言葉の違い」を利用した交流の推進	77	自治会単位での外国語、日本語の「ワイワイ教室」の開設	◎		○	
			市民団体の活動の支援	78	多文化共生や国際交流などを行っている市民団体の主体的な活動の支援	○		◎	
IV 多文化共生施策の推進体制の整備	⑬	市内の推進体制の整備	多文化共生市内連絡協議会の設置	79	市の多文化共生プランの施策の実現に向けた市内連絡協議会の設置			◎	
			地域における役割分担と連携・協働	自治会等内に多文化共生に関する組織づくり	80	自治会や子ども会内に多文化共生に関する組織づくりを推進し、理解を深める	◎		○
				商工会議所、商店連合会と外国人経営者との連携、加入促進	81	商工会議所、商店連合会と外国人経営者との連携、加入促進		◎	
	多文化共生推進協議会の発足	82	多文化共生室で考える参加機関相互の連携、多文化共生推進市内連絡会との連携及び活動内容の充実	○		◎			
⑭	国、県、及び他市町との連携	県及び周辺市町との連携	83	県及び周辺市町と連携し情報交換会等を実施			◎		